

廃止措置工事に係る元請会社との情報交換会参加企業の募集について

関西電力（株）美浜発電所 1, 2 号機 令和 4 年度下期開始予定分

(公財)若狭湾エネルギー研究センターでは、原子力発電所の廃止措置工事への県内企業の参入を応援しています。

この度、関西電力株式会社美浜発電所 1, 2 号機（以下、「美浜 1, 2 号機」という。）の廃止措置工事を対象として、工事全般を請負われる「元請会社」と、廃止措置工事に関心があり今回の工事への参加を希望される「県内企業」との間での情報交換会を開催します。

この会では、工事を担当される「元請会社」のご担当者様から、対象工事の具体的な作業内容や必要な技術要件等について全体的な説明を受けたのち、参加された「県内企業」のご担当者様と「元請会社」の担当者様が個別に面談し、双方の情報を持ち寄り、意見交換をして頂きます。(※「お願い」をご参照ください。)

次頁の【対象工事の概要】等をご覧のうえ、多数の県内企業の参加応募をお待ちしております。

(ご注意：この情報交換会への参加と工事受注とは、直接の関係はありません。)



記

- 〔日 時〕 令和 4 年 10 月 13 日 (木) 9:00～(開始時刻は予定)
●申込期間：令和 4 年 8 月 31 日 (水)～令和 4 年 9 月 22 日 (木) 17:00 まで
●申込方法：参加申込書に必要事項を記入し、電子メールでお申込み下さい。
- 〔対 象〕 廃止措置工事に関心があり、工事への参加を目指す福井県内の企業
〔場 所〕 福井県若狭湾エネルギー研究センター (福井県敦賀市長谷 64 号 52 番地 1)
〔主 催〕 (公財)若狭湾エネルギー研究センター
〔後 援〕 福井県、わかさ東商工会、敦賀商工会議所大型プロジェクト関連企業協議会(廃炉ビジネス推進委員会)、嶺南地域振興推進協議会商工部会、小浜商工会議所、おおい町商工会、高浜町商工会、(一社)福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会
- 〔対象工事〕 ・原子炉周辺設備解体工事
…詳細は裏面の「対象工事の概要」等をご覧下さい。
- 〔お願い〕 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全体説明会は、グループ別に時間帯を区切り映像視聴にて複数回行います。
・ご質問のある方は、全体説明会後の「アンケート用紙にご記入」頂くか、あらかじめ「個別面談への参加」をお願いします。アンケート用紙にご記入頂きましたご質問は、後日、事務局を通じて回答致します。
・参加者のマスク着用、検温、手指のアルコール消毒、厚労省アプリ「COCOA」の導入へのご協力のほか、グループ別の個別面談(アクリル板を設置)実施など、ご参加の皆様には各種感染防止対策へのご協力をお願いします。

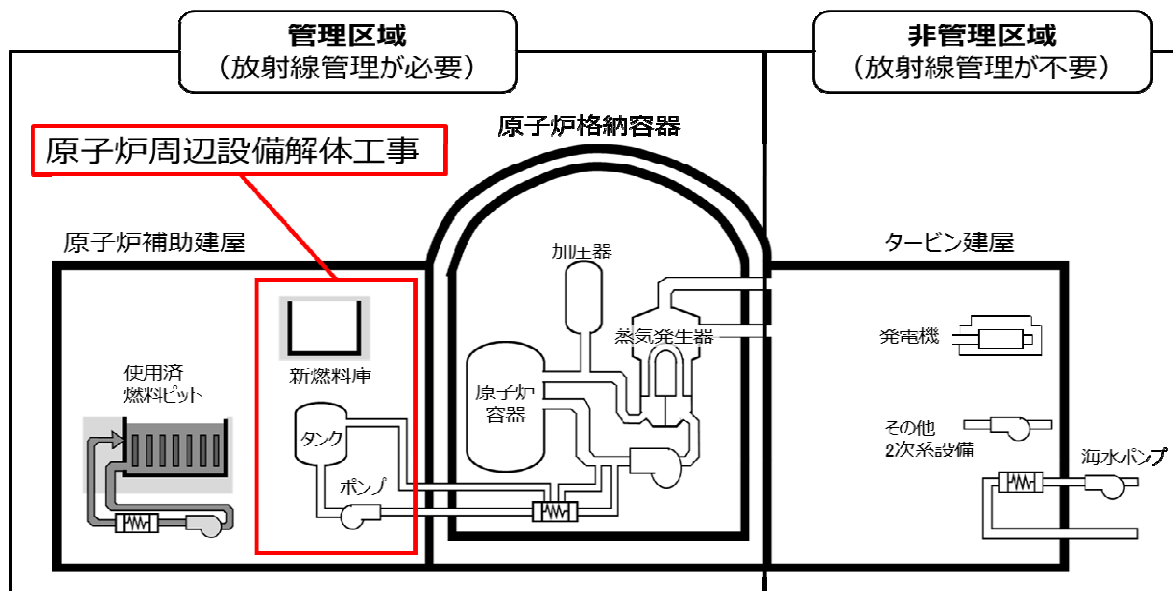
問合せ／申込み先
公益財団法人 若狭湾エネルギー研究センター
産業育成部 担当：金松、橋本
TEL：0770-24-7276 FAX：0770-24-7275
E-mail：sangyo@werc.or.jp

<http://www.werc.or.jp/access/>

原子炉周辺設備解体工事の概要

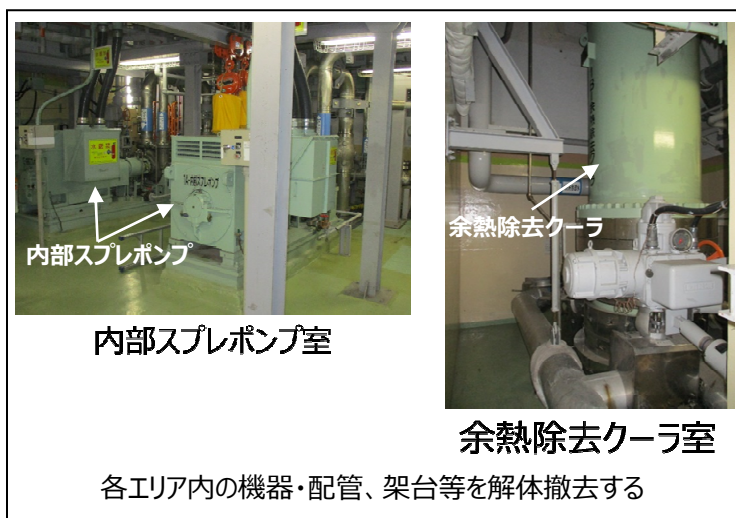
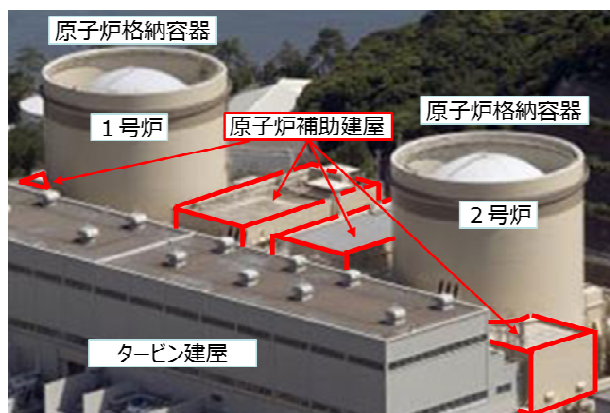
原子炉周辺設備解体工事は、放射線管理が必要な管理区域内での作業となる。

○作業エリア（解体対象エリア）



【解体設備の格納建屋】

【解体対象エリア（例）】



○解体工事内容

（目的）

管理区域内設備のうち原子炉周辺設備を解体撤去する。

（用語の定義）

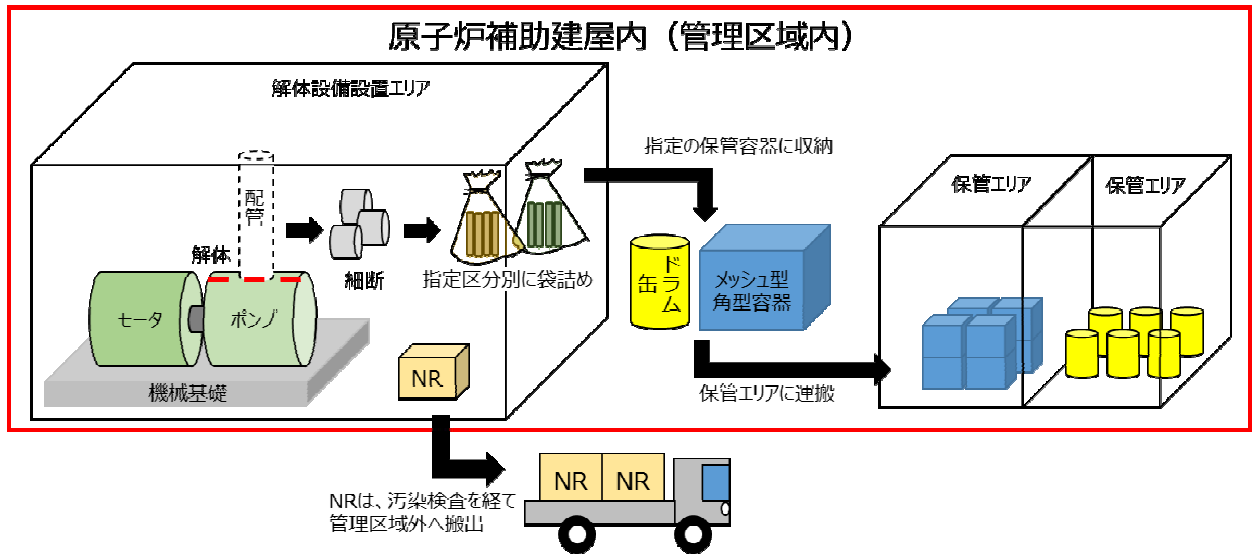
放射能レベル：廃棄物の汚染度合をレベル区分したもの。以下の6つに分類される。

- （1）NR：放射性廃棄物でない廃棄物
- （2）CL：放射性物質として扱う必要のないもの
- （3）L3：放射能レベルの極めて低いもの
- （4）L3除：L3の内タンク等除染が容易に可能なもの
- （5）L2：放射能レベルの比較的低いもの
- （6）L2除：L2の内タンク等除染が容易に可能なもの

(解体工事の作業イメージ)

放射能レベルの低い設備を優先的に解体し、解体撤去後の解体設備設置エリアを保管・処理エリアにする。

保管・処理エリアを確保しながら、順次、解体撤去を行い、解体物を保管エリアに保管する。



(解体工事の作業項目)

	項目	主な作業内容	技術的 ニーズ
A1	機器解体	- 原子炉周辺設備について、放射能レベルが低い順にマーキングを行い解体する。 - NR以外の解体物は、指定のサイズ・重量に細断し、指定袋に回収し重量測定を行い、指定袋に重量、解体エリア、放射能レベル、機種等の必要事項を記載後、指定の保管容器に収納し、保管エリアに運搬する。 - NRは、汚染検査を経て管理区域外へ搬出する。 - 切断部等開口部は、異物混入および汚染拡大防止の観点から、確実な養生を行う。 - 大気汚染防止法に基づきアスベスト調査および撤去を行う。 【解体撤去機器の代表例】 (1) 1次系純水タンク、ガス減衰タンク等のタンク (2) ほう酸ポンプ、内部スプレポンプ等のポンプ (3) 1次系冷却水クーラ、格納容器冷却水クーラ等の熱交換器 (4) コントロールセンタ、原子炉トリップ遮断器盤等の電気関係機器	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑮
A2	壁開口部設置 および機器基礎 撤去	- 指定箇所の壁開口部の設置ならびに機器基礎を撤去する。 - 壁開口設置に伴いむき出しとなったコンクリート部はポリシート等で養生し、鉄筋切断面については防錆処理を施す。 - 壁開口部設置に伴い、干渉する配管、ケーブル等を撤去する。 - 機器基礎撤去後は床面をある程度平坦化し、ポリシートで養生し、スミセラシートを敷く。 - 搬出したコンクリートは建設リサイクル法に基づき適切に処理を行う。 - 撤去するコンクリートは、指定する形状に加工し、搬出できるようにする。 - 大気汚染防止法に基づきアスベスト調査および撤去を行う。	⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮
A3	保温撤去	- 撤去対象配管ならびに機器に付属する保温材の撤去を行う。 - 大気汚染防止法に基づきアスベスト調査および撤去を行う。	⑦ ⑨ ⑩ ⑬ ⑮

(技術的ニーズ)

- ① 工事計画の策定（労働安全管理や作業範囲に関する事前協議）、図面により機器構造を読み解ける技術
- ② 解体作業に伴い遵守が必要な関係法令に関する知見（建設リサイクル法、大気汚染防止法、廃棄物処理法、特化物障害予防規則、石綿障害予防規則、粉じん障害予防規則 等）
- ③ 工事に必要な技術系資格者の保有（クレーン運転士、玉掛作業員、足場の組み立て等作業主任者、石綿作業主任者、高圧ガス関連等）
- ④ 労働災害の発生防止の知見（クレーンを使った重量物揚重作業に伴う玉掛け、落下、挟まれ、墜落防止等）
- ⑤ 維持管理設備の配置や機能に関する十分な知見ならびに損傷等を防止するための養生等の措置
- ⑥ 火気、火災防護の知識、技術
- ⑦ アスベスト含有物（保温、パッキン等）の撤去、アスベスト処理の技術的知識、建築物石綿含有建材調査者講習修了
- ⑧ 粉じん等が発生する作業における防護措置の知識、粉じん爆発防止に関する知識
- ⑨ 工事に必要な機器や設備（電気機械器具・配線・移動電線等）の使用に関する知識、技術ならびに、据付を行う場合の有効な転倒防止措置の知識
- ⑩ 機器配置に応じた高所等への足場計画（図面作成、強度設計）、足場設置（速やかに一時撤去・復旧が可能なこと）ならびに、作業構台の計画・設置の技術と知識
- ⑪ 作業状況に応じて、より良い切断（厚肉鋼材含む）、溶接（アーク、T i g 等）、非破壊検査（P T）、解体工法等を提案、施工できる技術ならびに、研削砥石の交換、試運転技術（特別教育修了者）
- ⑫ 工事に用いる資機材は以下の通りであり、不具合発生時に早期に対応できること。
 - 1 __アルゴンガス、酸素ガス、プロパン、アセチレン、水素ガス（ハイドロカット）
 - 2 __バンドソー、ダイヤモンドワイヤーソー、コアドリル
 - 3 __解体に用いる仮設用の鋼板、鋼材
- ⑬ 放射線防護等の管理区域内における作業に必要な知識（電離放射線障害防止規則、原子炉等規制法 等）
- ⑭ コンクリートブレーカを使用した振動作業において、振動障害予防対策措置を行い作業できること
- ⑮ 基準を満足する者の中から放射線管理専任者を配置すること
 - （基準）— 1 __第一種又は、第二種放射線取扱専任者資格の保有
 - 2 __原子力発電所で3ヶ月程度の放射線管理経験をもち、かつ、美浜発電所で1週間の実務研修を受けていること
 - 3 __関西電力株式会社が本人の適正を認めていること

申込締切 令和4年9月22日(木)

美浜発電所1,2号機の廃止措置工事に係る元請会社との情報交換会 参加申込書(令和4年度下期開始予定分)

廃止措置工事の元請会社(廃止措置工事を関西電力様から請負う会社)との情報交換会に、下記のとおり参加を申し込みます。
本申込書に記載された個人情報及び企業情報は、情報交換会開催に係る目的の範囲内で利用(元請会社への情報開示を含む)
されることを理解したうえで同意いたします。

1. 参加確認			
どちらか1つ	チェック	参加希望	以後、記入が必要な項目
○を記載して		全体説明会のみ参加を希望	2, 3
ください		全体説明会と個別面談※の両方に参加を希望	2, 3, 4, 5, 6

※ご質問のある方は、全体説明会後の「アンケート用紙にご記入」頂くか、あらかじめ「個別面談への参加」をお願いします。

2. 参加企業情報 (全体説明会・個別面談 共通)				
企業名(必須)	ふりがな			
所在地(必須)	ふりがな			
	〒			
連絡窓口(必須)	ふりがな		所属	
	本店・支店名		役職	
	ふりがな		TEL	
	氏名		FAX(任意)	
			E-MAIL	
ホームページ				
業種				

3. 参加者情報 (全体説明会・個別面談 共通)				
参加者①	ふりがな		所属	
	本店・支店名		役職	
	ふりがな		TEL	
	氏名		FAX	
			E-MAIL	
参加者②	ふりがな		所属	
	本店・支店名		役職	
	ふりがな		TEL	
	氏名		FAX	
			E-MAIL	

※1 1社あたりの参加者は2名までとします。

※2 本申込書は、電子ファイル(Excelファイル)のまま、事務局に提出してください。本申込書の電子ファイル(Excelファイル)は、エネ研ホームページ(<http://www.werc.or.jp/>)の「News & Event (お知らせ・イベント)」からダウンロードしてください。

※3 全体説明会のみ参加を希望する場合は、「2. 参加企業情報」、「3. 参加者情報」まで記載して提出してください。

※4 元請会社との個別面談を申し込む場合は、「4. 参加企業情報」、「5. 個別面談を希望する対象工事」、「6. 『元請会社が求める技術的ニーズ』に対応する自社が持つ技術の概要」も合わせて記入し、添付ファイルを添えて提出してください。

(個別面談参加希望の企業のみ記載してください)

4. 参加企業情報 (個別面談希望企業)				
企業名			従業員数	
			資本金	
添付ファイルの有無 ※2		企業案内の添付 (会社案内パンフレットや自社ホームページのコピー等を電子ファイルにて添付し、○印を付けてください)		
会社概要	(業務概要)			
	(主な取扱製品(事業))			
	(事業所拠点数) <主な拠点>			

- ※1 元請会社による全体説明会に出席していない方は、元請会社との個別面談に出席できません。本書を提出の際は「2. 参加企業情報」「3. 参加者情報」も記入し、提出してください。
- ※2 本申込書(Excelファイル)と添付書類(PDFファイル等汎用ソフトで開けるもの)を、電子ファイルで事務局に提出してください。
(添付ファイルのファイル名は、何の添付ファイルか容易に判断できる名称にしてください)
- ※3 情報交換会当日の全体説明会及び個別面談の時間については、希望企業数を勘案して後日事務局にて調整のうえ決定します。

5. 個別面談を希望する対象工事 (個別面談希望企業) 「原子炉周辺設備解体工事」

		チェック	工事 番号	工事項目	求められる技術的ニーズ
求められるニーズを確認のうえ、個別面談を希望する対象工事について、該当するチェック欄に○を記載し、次の項目 「6. 『元請会社が求める技術的ニーズ』に対応する自社が持つ技術の概要」に記載してください。	美浜発電所 1・2号機 「原子炉周辺設備解体工事」		A1	機器解体	①工事計画の策定（労働安全管理や作業範囲に関する事前協議）、図面により機器構造を読み解ける技術 ②解体作業に伴い遵守が必要な関係法令に関する知見（建設リサイクル法、大気汚染防止法、廃棄物処理法、特化物障害予防規則、石綿障害予防規則、粉じん障害予防規則 等） ③工事に必要な技術系資格者の保有（クレーン運転士、玉掛作業、足場の組み立て等作業主任者、石綿作業主任者、高圧ガス関連等） ④労働災害の発生防止の知見（クレーンを使った重量物揚重作業に伴う玉掛け、落下、挟まれ、墜落防止等） ⑤維持管理設備の配置や機能に関する十分な知見ならびに損傷等を防止するための養生等の措置 ⑥火気、火災防護の知識、技術 ⑦アスベスト含有物（保温、パッキン等）の撤去、アスベスト処理の技術的知識、建築物石綿含有建材調査者講習修了 ⑧粉じん等が発生する作業における防護措置の知識、粉じん爆発防止に関する知識 ⑨工事に必要な機器や設備（電気機械器具・配線・移動電線等）の使用に関する知識、技術ならびに、据付を行う場合の有効な転倒防止措置の知識 ⑩機器配置に応じた高所等への足場計画（図面作成、強度設計）、足場設置（速やかに一時撤去・復旧が可能なこと）ならびに、作業構台の計画・設置の技術と知識 ⑪作業状況に応じて、より良い切断（厚肉鋼材含む）、溶接（アーク、T i g 等）、非破壊検査（P T）、解体工法等を提案、施工できる技術ならびに、研削砥石の交換、試運転技術（特別教育修了者） ⑫工事に用いる資機材は以下の通りであり、不具合発生時に早期に対応できること。 — 1 — アルゴンガス、酸素ガス、プロパン、アセチレン、水素ガス（ハイドロカット） — 2 — バンドソー、ダイヤモンドワイヤーソー、コアドリル — 3 — 解体に用いる仮設用の鋼板、鋼材 ⑬放射線防護等の管理区域内における作業に必要な知識（電離放射線障害防止規則、原子炉等規制法 等） ⑮基準を満足する者の中から放射線管理専任者を配置すること。 （基準）— 1 — 第一種又は、第二種放射線取扱専任者資格の保有 — 2 — 原子力発電所で3ヶ月程度の放射線管理経験をもち、かつ、美浜発電所で1週間の実務研修を受けていること — 3 — 関西電力株式会社が本人の適正を認めていること。
		共通			必要な作業人員を確保できること。 不測の事態発生にも早急な対応が可能であること。 作業に必要な建設業許可、法令知識があること。 原子力施設における個人の信頼性確認の審査により認定を受けること。 異物管理の運用方法を明確にし、異物混入によるトラブル防止を図ること。

5. 個別面談を希望する対象工事 (個別面談希望企業) 「原子炉周辺設備解体工事」

求められるニーズ 「6.『元請会社が求める技術的ニーズ』に対応する自社が持つ技術の概要」に記載してください。次の項目	美浜発電所1・2号機「原子炉周辺設備解体工事」	チェック	工事番号	工事項目	求められる技術的ニーズ
			A2	壁開口部設置および機器基礎撤去	⑦アスベスト含有物（保温、パッキン等）の撤去、アスベスト処理の技術的知識、建築物石綿含有建材調査者講習修了 ⑧粉じん等が発生する作業における防護措置の知識、粉じん爆発防止に関する知識 ⑨工事に必要な機器や設備（電気機械器具・配線・移動電線等）の使用に関する知識、技術ならびに、据付を行う場合の有効な転倒防止措置の知識 ⑩作業状況に応じて、より良い切断（厚肉鋼材含む）、溶接（アーク、T i g等）、非破壊検査（P T）、解体工法等を提案、施工できる技術ならびに、研削砥石の交換、試運転技術（特別教育修了者） ⑪工事に用いる資機材は以下の通りであり、不具合発生時に早期に対応できること。 — 1 __アルゴンガス、酸素ガス、プロパン、アセチレン、水素ガス（ハイドロカット） — 2 __バンドソー、ダイヤモンドワイヤーソー、コアドリル — 3 __解体に用いる仮設用の鋼板、鋼材 ⑫放射線防護等の管理区域内における作業に必要な知識（電離放射線障害防止規則、原子炉等規制法等） ⑬コンクリートブレーカを使用した振動作業において、振動障害予防対策措置を行い作業できること。 ⑭基準を満足する者の中から放射線管理専任者を配置すること。 （基準）— 1 __第一種又は、第二種放射線取扱専任者資格の保有 — 2 __原子力発電所で3ヶ月程度の放射線管理経験をもち、かつ、美浜発電所で1週間の実務研修を受けていること — 3 __関西電力株式会社が本人の適正を認めていること。
			A3	保温撤去	⑦アスベスト含有物（保温、パッキン等）の撤去、アスベスト処理の技術的知識、建築物石綿含有建材調査者講習修了 ⑨工事に必要な機器や設備（電気機械器具・配線・移動電線等）の使用に関する知識、技術ならびに、据付を行う場合の有効な転倒防止措置の知識 ⑩機器配置に応じた高所等への足場計画（図面作成、強度設計）、足場設置（速やかに一時撤去・復旧が可能なこと）ならびに、作業構台の計画・設置の技術と知識 ⑪放射線防護等の管理区域内における作業に必要な知識（電離放射線障害防止規則、原子炉等規制法等） ⑫基準を満足する者の中から放射線管理専任者を配置すること。 （基準）— 1 __第一種又は、第二種放射線取扱専任者資格の保有 — 2 __原子力発電所で3ヶ月程度の放射線管理経験をもち、かつ、美浜発電所で1週間の実務研修を受けていること — 3 __関西電力株式会社が本人の適正を認めていること。
		共通			⑦必要な作業人員を確保できること。 ⑧不測の事態発生にも早急な対応が可能であること。 ⑨作業に必要な建設業許可、法令知識があること。 ⑩原子力施設における個人の信頼性確認の審査により認定を受けること。 ⑪異物管理の運用方法を明確にし、異物混入によるトラブル防止を図ること。

6. 「元請会社が求める技術的ニーズ」に対応する自社が持つ技術の概要(個別面談希望企業)

詳細な内容については資料を添付してください。	<u>前記の「5. 個別面談を希望する対象工事」でチェック欄に○をした工事について、元請会社が求める技術ニーズ等に対応する自社の実績、アピールポイント等を以下に記載してください。(複数の工事に○をした場合は、それら全ての工事に対して、自社の実績、アピールポイント等を記載してください。)</u>	
	(提供できる技術(作業・製品)の内容)	
	(上記または類似する技術の適用実績)	
	(所有する関連技術・資格類)	
	(当該業務の従事者数(うち原子力管理区域内作業経験者数))	
(その他 アピールポイント等)		
添付ファイル(元請会社が求める技術ニーズ等に対応する説明資料)の有無 ※2		上記の記載内容を補足する説明資料の添付 (説明資料、パンフレット等を電子ファイルにて添付し、○印を付けてください)

※1 記載内容について、事務局から事前に確認させていただく場合がありますので、その場合はご協力をお願いします。

※2 本書(Excelファイル)と添付書類(PDFファイル等汎用ソフトで開けるもの)を、電子ファイルで事務局に提出してください。
(添付ファイルのファイル名は、何の添付ファイルか容易に判断できる名称にしてください)